

令和2年度高知県認知症介護実践研修「実践リーダー研修」実施要領

1 目的

ケアチームにおける指導的立場として、実践者の知識・技術・態度を指導する能力及び実践リーダーとしてのチームマネジメント能力を修得する。

2 研修目標

- (1) 認知症介護現場のリーダーとしての視点と役割を理解することができる。
- (2) チームケアを推進し、職場のマネジメントができる技能を身に付ける。
- (3) 人材育成の方法及び課題解決能力を身に付ける。
- (4) 地域における認知症介護に関する相談等に対して、適切に対応できる技能を身に付ける。

3 研修内容

講義・演習、他施設実習2日間、自施設実習①18日間、自施設実習②3か月間
※別紙カリキュラム参照

4 実施主体

高知県（研修の実施運営は高知県社会福祉協議会）

5 対象者

実践者研修を修了した者（痴呆介護実務者研修（基礎課程）または痴呆性老人処遇技術研修修了者を含む）で、介護現場における認知症介護を実践するリーダー（介護主任、ケアワーカー長、ユニットリーダーや現場の教育担当者）又は年度内にリーダーになることが予定される者

～受講申込にあたって～

この研修は、介護現場や地域において認知症介護のリーダーとして中核的役割を担っていきこうとする強い意欲を持ち、また、送り出す施設の全面的な協力・支援が得られる人を募集します。勤務する介護現場の課題を持って参加し、受講生、指導者、施設が、リーダー養成という1つの目標に向かっていく研修です。

6 受講要件

- (1) 介護保険施設・事業所において、介護業務におおむね5年以上従事した経験を有する者で、実践者研修を平成30年度以前に修了している者。
- (2) 継続した研修（フォローアップ研修など）に積極的に参加できること。
- (3) 県が主催する認知症介護に関する各種研修や、地域支援活動に積極的に協力できること。
※職場実習では、自施設の実践者を対象として作成する指導計画に基づき、認知症ケアの指導を行いますので、指導対象者の協力及び事業所の支援体制の確保をお願いします。

7 受講定員

30人

8 研修期間

令和2年8月18日（火）～令和3年3月3日（水）

- ① 開講式・座学1 8月18日（火）～21日（金）
- ② 他施設実習（2日間）
- ③ 座学2 9月14日（月）～18日（金）
- ④ 自施設実習1（18日間）
- ⑤ 自施設実習中間指導 10月12日（月）
- ⑥ 自施設実習2（3か月間）
- ⑦ 報告会 3月3日（水）

9 研修会場

高知県立ふくし交流プラザ（高知市朝倉戊375-1）

10 受講者選考

申込みの際に添付する本人のレポート及び申込者と所属する施設長又は代表者に参加いただく事前説明会（詳細は後に記述）でのヒアリング等を参考として、受講者の選考を行う。

<レポートのテーマ>

「職場の組織体制と認知症ケア推進における自身の役割」

（職場の組織図を提示し、800文字以内で自身の役割を説明。様式、書式等は特に問わない。）

11 事前説明会

申込者と申込者の所属する施設長または代表者を対象に、研修の概要説明及び研修指導者によるヒアリングを行う。

説明会日程 令和2年6月10日(水)又は16日(火) ※決定後申込者にお知らせします。

説明・ヒアリング時間 13:00～17:00(予定)

説明会会場 高知県立ふくし交流プラザ(高知市朝倉戊375-1)

(留意事項)

- ・申込者と施設長または代表者の両方が参加するものとする。
- ・代表者については、事業部門の責任者(事務長、看護師長など)も可とする。
- ・施設長又は代表者がいずれの日程にも参加できない場合はご相談ください。

12 申込方法

(1) 市町村経由による申込

本研修を受講することにより、地域密着型サービス事業所又は地域密着型介護予防サービス事業所の指定基準を満たす必要がある場合は、当該市町村長に申込書を送付する。

市町村長は、当該事業所の申請内容等について十分審査を行い、受講することが適当と認められた場合は、提出された申込書及び別途定める推薦書を次に送付する。

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県地域福祉部高齢者福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室担当

(2) 直接申込 ((1)市町村経由による申込に該当しないもの)

別紙「受講申込書」(以下「申込書」という)を次の住所に郵送する。(持参も可)

〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ
社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県福祉研修センター

13 受講決定

申込書と事前ヒアリングにより審査のうえ決定し、7月初旬までに結果を通知する。

※受講決定後、異動や退職等により職場実習が困難であると見込まれる場合は、必ず、事前に連絡をしてください。

14 修了証書

所定の課程を修了した受講者に交付する。ただし、研修の目的が達成されないと判断された場合や、遅刻、早退等があった場合は、修了証を交付できないことがある。

また、本研修には職場実習があり、研修期間中に異動等がある場合は修了できないことがある。

15 費用

25,000円(資料代を含む)

16 申込締切

令和2年5月8日(金)17時15分【必着】

17 留意事項

申込みの際、認知症介護実践者研修(痴呆介護実務者研修基礎課程、痴呆性老人処遇技術研修を含む)修了証の写しを添付すること。

[問合せ先]

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20
高知県地域福祉部高齢者福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室
TEL(088)823-9627 FAX(088)823-9259